



7月1日(月)、登戸駅高架下に「お忘れ物総合取扱所」を開設 小田急全線のお忘れ物を集約し、3ヶ月間お預かりします。 傘のお忘れ物保管期間を2週間に短縮します。

小田急電鉄株式会社（本社：東京都新宿区 社長：星野 晃司）は、2019年7月1日（月）、登戸駅から徒歩4分の小田急線高架下に「お忘れ物総合取扱所」を開設します。

「お忘れ物総合取扱所」では、現在、経堂お忘れ物センター、小田原駅、藤沢駅の3箇所でお預かり、お引渡ししているお忘れ物を登戸駅高架下1ヵ所に集約してお預かりします。保管スペースを大幅に拡大することで、お忘れ物保管期間を3ヶ月間（一部を除く）とし、お引渡し窓口の営業時間を会社帰り等でもお立ち寄りしやすい夜20時までに変更して、年中無休でお取り扱いいたします。

また、新たに自動倉庫管理システムを導入することで、スムーズなお忘れ物検索を実現し、お客さまの待ち時間の短縮を図ります。

なお、「お忘れ物総合取扱所」の開設にあわせて、傘のお忘れ物保管期間を2週間に短縮いたします。



「お忘れ物総合取扱所引渡窓口」(イメージ)

当社では、「お忘れ物総合取扱所」の開設によって、より一層の安心、便利な鉄道サービスのご提供に努めてまいります。

「お忘れ物総合取扱所」の開設と傘のお忘れ物保管期間変更の概要については、下記のとおりです。

記

1 お忘れ物総合取扱所の開設

- (1) 開設日 2019年7月1日(月)
- (2) 営業時間 12:00~20:00(お客さまへの引き渡し窓口)※年中無休
- (3) 移転場所 小田急小田原線 登戸駅 徒歩約4分
住所: 川崎市多摩区登戸3527-3
お問い合わせ: 小田急お客さまセンター
(ガイダンス2番/お忘れ物のお問い合わせ)

(4) 内 容

お忘れ物総合取扱所の開設に伴い、小田急線内のお忘れ物は、個人情報などを含む一部のお忘れ物※を除き、駅でのお預かりから2~3日後、お忘れ物総合取扱所に集約して3ヶ月間保管します。

お忘れ物総合取扱所は、年中無休でお受け取りいただけ、これまでの警察署でのお受け取りよりも駅に近く、遅い時間までご対応します。

また、車椅子のお客さまにもご利用いただきやすいように、低い受付カウンターや多目的トイレを設置するなど、バリアフリーを整備します。

※個人情報などを含む一部のお忘れ物は、多摩警察署に提出します。

2 「傘」のお忘れ物保管期間の変更

お忘れ物の保管期間については、警察庁から「特例施設占有者制度※」の活用についての要請を受け、特に大きな保管スペースが必要となる「傘」について、保管期間の見直しを図ります。

- (1) 実施日 2019年7月1日(月) お預かり分から
- (2) 内 容

お忘れ物総合取扱所における傘のお取り扱い期間を、警察届出日の翌日から2週間(現行は拾得日から1ヶ月)に変更し、2週間経過後に処分します。

※特例施設占有者制度

不特定かつ多数の者が利用する公共交通機関や大型店舗などのうち、取り扱うお忘れ物が多数に上り、かつ適切に保管できる事業者等を指し、当社もこれに該当します(遺失物法第17条より)。一定の要件のもと「傘」などの物品は、警察の公告開始から2週間以内に落とし主が見つからない場合は、処分ができると規定されています。(遺失物法第20条2項、第21条より)

3 お問い合わせ先

小田急お客さまセンター(ガイダンス4番/お問い合わせ・ご案内)
電話: 03-3481-0066(9:00~19:00)
※2019年6月30日(日)までとなります

以 上